

## 新採者の皆さんへ

# はじめまして 共済組合です！

4月から市町村等の職員となられた皆さんは同時に共済組合の組合員になります。

共済組合では、組合員とご家族の皆さんの生活の安定と福祉の向上を図るため、短期給付事業（医療保険）、長期給付事業（年金）、福祉事業を行っています。

これらの事業に必要な費用は、組合員の皆さんが負担する「掛金」と市町村等が負担する「負担金」によって賄われ、掛金は各市町村等において毎月の給料および期末手当等から控除し、負担金と併せて共済組合に払い込まれます。

## 組合員証が交付されます

新しく組合員になると「組合員証」が交付されます。病気やけがをして診療を受けるときは、医療機関に組合員証を提示することで、医療費の窓口での支払いが3割となり、残りの7割を共済組合が負担します。なお、自己負担の額が一定額を超えるときは、共済組合から給付金が支給されます。組合員証は、組合員としての資格を証明するものとなりますので、大切に保管してください。



## 皆さんの健康と豊かな生活をバックアップします

組合員とご家族の皆さんが、健康で快適な毎日を過ごせるように、福祉事業として保健・貯金・貸付・物資・宿泊などの事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

### 保健事業

生活習慣病健診・各種がん検診・保養利用助成・各種講習会等の事業を行っています。

特に、多種多様な福利厚生サービスを受けることができるアウトソーシング事業は、「宿泊助成」や「東京ディズニーリゾート」「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」等のテーマパークの利用助成が受けられますので、ぜひご利用ください。（詳しくは、21ページに掲載しています）

### 貯金事業

皆さんからお預かりした大切な預金を安全第一かつ効率的に運用し、年利1.68%の利息を還元します。毎月の給料から定額を積み立てる「定例積立」のほか、年2回の「臨時積立」ができます。

### 貸付事業

住宅の新築、修繕等に必要な資金の貸付をする「住宅貸付」、生活必需品の購入に必要な貸付を行う「普通貸付」や結婚資金などを貸付する「特別貸付」が受けられます。貸付利率や貸付限度額は種類により異なりますが、貸付金の償還は毎月の給料から控除されます。

### 物資事業

共済組合が契約した特約店（自動車販売店）から自動車を購入した場合、購入代金の一部を共済組合が立替払いし、利用者が立替金を共済組合へ割賦償還する制度です。

立替限度額は300万円、立替利率は年利1.98%となっていますので、ぜひご利用ください。（詳しくは、23ページに掲載しています）

### 宿泊事業

気軽に安心して利用できる保養施設として「大洗鷗松亭」を運営しています。大洗温泉で心温まるゆったりとした時間をお過ごしください。

これらの事業の詳しい内容については、共済組合事務担当課、もしくは共済組合（029-301-1411：代表）へお問い合わせください。また、共済組合のホームページでも詳細をご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

共済組合ホームページアドレス <http://www.iba-kyo.com/>



ホームページ内の健康情報をご覧いただくためのパスワード

